

第3 福祉サービスの質の向上

実施事業	事業概要	期待される効果（目標）
1 福祉施設提供サービスの質の向上		
（1）社会福祉法人・施設への支援		
① 経営強化に向けた事業の実施		
ア. 施設経営・安定のための支援	社会福祉法人を取り巻く情勢や社会保障制度等の変化について、社会福祉法人の役職員等に対し、的確な情報提供や研修会等を実施し、各法人がその使命と経営理念に基づく安定した経営の確立を図る。 社会福祉法人からの経営に関する個別の相談に応じ経営支援を図るとともに、「次世代経営セミナー」を開催する等次世代の法人経営を担う人材の育成に取り組む。 災害や感染症クラスター発生時においても、各福祉施設が安定的にサービス提供が継続できるよう社会福祉施設のBCP策定に向けた研修会を開催する等取り組みを支援する。	社会福祉法人・施設の経営強化・安定を図ることにより、社会福祉法人の主体的・自律的な経営に資することができる。 次世代を担う法人経営者の育成に取り組むことにより、福祉事業の長期に安定した経営が図られるとともに法人の自律的経営につながる。 社会福祉福祉施設のBCP策定に向けた取り組みを支援することで、災害時においても各福祉施設における継続した福祉サービスの提供につながる。
② 事業運営の透明性の向上に向けた支援		
ア. 事業運営の透明性の向上	法人ホームページや財務諸表等電子開示システム等による情報の公表促進について、架電や電子メール等により個別支援を行う。 また、社会福祉法人会計決算事務、指導監査への対応等について、各種セミナー等を通じた支援を行い、各社会福祉法人における事業運営の透明性の向上を図る。 「社会福祉会計講座」及び「社会福祉会計簿記認定試験」を実施し、社会福祉法人の会計実務に関する知識・技術の向上につなげる。	社会福祉法人・施設経営の透明性を高めることで、地域住民からの信頼や支持を高めることができる。 社会福祉会計簿記に関する講座及び試験を通し、会計処理の適正化を図ることができる。
（2）専門的な各種研修会等の推進		
① 課題・問題別の専門的な研修の実施		
ア. 各種別協議会等における課題・問題別研修会の実施	各種別協議会等において、階層・職種・課題別に専門研修を実施する。また、全国、九州ブロックの会議や研修への参加により、情報収集・共有を行うとともに、役職員のスキル及び専門性を高め、福祉サービスの質の向上を図る。 企業系福祉サービス事業所向けに研修会を開催し、福祉サービスの質の向上を図る。 【保育協議会】 ・沖縄県保育研究大会の開催 ・課題別研修会の開催 ・保育所（園）長等研修会の開催 【社会福祉法人経営者協議会】 ・社会福祉法人経営者セミナーの開催 ・沖縄県経営協セミナーの開催（全国経営協共催） ・社会保障制度の変化に対応した研修会の開催 【地域包括・在宅介護支援センター協議会】 ・職員育成、資質向上に関する研修会の開催 ・多職種連携に関する研修会の開催 ・地域づくりに関する研修会の開催	階層・職種・課題別で研修を実施することで、多様化するニーズに対応できる施設役職員のスキルアップにつなげるとともに、施設サービスの向上が図られる。 また、九州老人福祉施設職員研究大会では、九州各県の老人福祉施設における最新の取り組み事例等について研究発表を行うことにより、施設職員・関係者間の情報共有が図られ、支援の質の向上を図ることができる。

実施事業	事業概要	期待される効果（目標）
ア. 各種別協議会等における課題・問題別研修会の実施	【身体障害児者施設協議会】 ・施設連携研修会の開催（県心身協共催） ・課題別研修会の開催	階層・職種・課題別で研修を実施することで、多様化するニーズに対応できる施設役職員のスキルアップにつなげるとともに、施設サービスの向上が図られる。 また、九州老人福祉施設職員研究大会では、九州各県の老人福祉施設における最新の取り組み事例等について研究発表を行うことにより、施設職員・関係者間の情報共有が図られ、支援の質の向上を図ることができる。
	【心身障害児者施設協議会】 ・施設連携研修会の開催（県身障協共催） ・課題別研修会の開催（沖知協共催） ・施設長等研修会の開催（〃）	
	【児童養護協議会】 ・沖縄県児童養護研究大会の開催 ・児童福祉施設等職員初任者研修会の開催	
	【老人福祉施設協議会】 ※令和4年度九州老人福祉施設職員研究大会（沖縄大会）の開催 期日：7月14日～15日 会場：沖縄コンベンションセンター劇場棟、那覇市内ホテル ・21世紀セミナーの開催	
（３）福祉課題解決に向けた取り組みの推進		
①事業活動展開における課題・問題の解決に向けた取り組み		
ア. 各種別協議会における課題の把握及び解決に向けた取り組み	社会福祉施設において良質なサービスが提供できるよう、施設種別ごとに調査研究や検討会議を行う。 また、調査等により見えてきた各課題に対し、解決に向けた取り組みを推進するとともに、県及び市町村行政への施策や予算に関する要請等を行う。	各種別協議会において、調査等で把握された課題について、各種会議・研修会での研究協議や行政等への提言活動等により、施設サービスの質の向上や法人運営の課題の解決を図ることができる。
	【保育協議会】 課題等 ・保育士の確保、育成、定着に関すること ・保育士等の資質向上に関すること ・地域における公益的な取り組みの推進 ・保育協議会組織の強化 施設が抱える課題に対するアンケート調査を実施し、協議員会において対応策を協議し、その解決に向けた取組みを推進する。 また、THANKS（サンクス）運動の推進団体として取組み強化を図るとともに、課題等に関する調査の実施並びに県、市町村等への政策提言を行う。	
	【社会福祉法人経営者協議会】 課題等 ・人材の確保、育成、定着に関すること ・災害時福祉支援体制の構築に関すること ・地域における公益的な取り組みの推進 ・経営協組織の強化 施設が抱える課題に対する調査を実施するとともに、協議員会において対応策を協議し、その解決に向けた取組みを推進する。 また、THANKS（サンクス）運動の推進団体として取組み強化を図るとともに、課題等に関する調査の実施並びに県、市町村等への政策提言を行う。	

実施事業	事業概要	期待される効果（目標）
ア．各種別協議会における課題の把握及び解決に向けた取り組み	【地域包括・在宅介護支援センター協議会】 課題等 ・人材の確保、育成に関すること ・利用者支援の質の確保に関すること ・介護保険制度改正・地域包括ケアの推進への対応 ・地域における公益的な取り組みの推進 センターが抱える課題に対するアンケート調査を実施するとともに、理事会及び調査研修委員会、地区別連絡会（那覇南部地区・中北部地区）において、対応策等について協議し、その解決に向けた取組みを推進する。 また、THANKS（サンクス）運動の推進団体として取組み強化を図るとともに、課題等に関する調査の実施並びに県、市町村等への政策提言を行う。	各種別協議会において、調査等で把握された課題について、各種会議・研修会での研究協議や行政等への提言活動等により、施設サービスの質の向上や法人運営の課題の解決を図ることができる。
	【身体障害児者施設協議会】 課題等 ・人材の確保、育成、定着に関すること ・利用者支援の質の確保に関すること ・地域における公益的な取り組みの推進 施設が抱える課題に対するアンケート調査を実施し、協議員会、常設委員会（研修、調査・企画）、職種別連絡会（看護師、栄養士、調理員、生活支援員）において対応策を協議し、その解決に向けた取組みを推進する。 また、THANKS（サンクス）運動の推進団体として取組み強化を図るとともに、課題等に関する調査の実施並びに県、市町村等への政策提言を行う。	
	【心身障害児者施設協議会】 課題等 ・人材の確保、育成、定着に関すること ・利用者支援の質の確保に関すること ・地域における公益的な取り組みの推進 ・地域生活支援拠点の整備促進 施設が抱える課題に対するアンケート調査を実施し、協議員会、常設委員会（研修、企画・調査）、職種別連絡会（看護師、栄養士、調理員）において対応策を協議し、その解決に向けた取組みを推進する。 また、THANKS（サンクス）運動の推進団体として取組み強化を図るとともに、課題等に関する調査の実施並びに県、市町村等への政策提言を行う。	

実施事業	事業概要	期待される効果（目標）
ア. 各種別協議会における課題の把握及び解決に向けた取り組み	【児童養護協議会】 課題等 ・人材の確保、育成、定着に関すること ・子ども支援の質の確保に関すること ・地域における公益的な取り組みの推進 施設が抱える課題に対するアンケート調査を実施し、協議員会、委員会(研修、企画・調査・広報)、職種別部会(施設団体長、支援担当者、給食担当者、事務担当者)において対応策を協議し、その解決に向けた取り組みを推進する。 また、THANKS（サンクス）運動の推進団体として取り組み強化を図るとともに、課題等に関する調査の実施並びに県、市町村等への政策提言を行う。	各種別協議会において、調査等で把握された課題について、各種会議・研修会での研究協議や行政等への提言活動等により、施設サービスの質の向上や法人運営の課題の解決を図ることができる。
	【老人福祉施設協議会】 課題等 ・介護人材の確保、育成、定着に関すること ・介護の質の確保に関すること ・地域における公益的な取り組みの推進 施設が抱える課題に対するアンケート調査を実施し、理事会、常設委員会(研修、調査・研究、21世紀)、職種別連絡会(事務長、施設ケアマネ、生活相談員、看護師、栄養士、調理員等)において対応策を協議し、その解決に向けた取り組みを推進する。 また、THANKS（サンクス）運動の推進団体として取り組み強化を図るとともに、課題等に関する調査の実施並びに県、市町村等への政策提言を行う。	
②福祉課題の共有化と共通課題の解決に向けた取り組み		
ア. 共通課題の把握・解決に向けた種別間での連携	【保育・経営協・在介協・障害・児童・老人共通】 社会福祉法人の地域における公益的な取り組みや災害時福祉支援体制整備など全種別において共通して取り組むべき事項に対して、代表者会議等を通して課題解決に取り組む。 福祉人材の確保や人材育成等の共通する課題については、県福祉人材研修センターとも連携を図りながら課題解決に取り組む。	全種別に共通する課題を共有し、関係機関・団体との連携を図りながら課題解決に取り組むことにより、福祉サービスの質の向上に資することができる。
③ 関係機関・団体との連携強化		
ア. 福祉関係団体等との連絡調整	各種別協議会間及び関係団体との連携や全国、九州ブロックの会議・研修会への参加、各種委員会への委員を派遣することにより、情報の収集・共有を行うとともに、関係団体と連携強化を図る。	関係機関・団体との連絡調整を行うことにより、課題の把握・共有に努め、課題解決に向けた効果的な連携・協働が推進できる。
	【保育協議会】 ・県内保育関係団体(私保連、日保協、保育士・保育教諭会)との連携 ・各種別協議会との連携 ・県福祉人材研修センターとの連携 ・県行政等関係委員会への委員派遣 ・全保協、九社連、九州保育三団体との連携	

実施事業	事業概要	期待される効果（目標）
ア．福祉関係団体等との連絡調整	【社会福祉法人経営者協議会】 ・県社会福祉法人青年経営者会との連携 ・各種別協議会との連携 ・市町村社協連絡協議会との連携 ・県福祉人材研修センターとの連携 ・県行政等関係委員会への委員派遣 ・全国経営協・九社連経営協との連携	関係機関・団体との連絡調整を行うことにより、課題の把握・共有に努め、課題解決に向けた効果的な連携・協働が推進できる。
	【地域包括・在宅介護支援センター協議会】 ・各種別協議会との連携 ・地域包括ケアシステムの推進に係る関係機関・団体との連携 ・全国、九州ブロック地域包括・在宅介護支援センター協議会との連携 ・県行政等各種関係委員会への委員派遣 ・地域生活定着支援センターとの連携	
	【身体障害児者施設協議会】 ・各種別協議会との連携 ・県障害者支援施設協議会との連携 ・県内障害関係団体・機関との連携 ・県福祉人材研修センターとの連携 ・県地域生活定着支援センターとの連携 ・県行政等関係委員会への委員派遣 ・九社連身体障害児者施設協議会との連携	
	【心身障害児者施設協議会】 ・各種別協議会との連携 ・県知的障害者福祉協会との連携 ・県内障害関係団体・機関との連携 ・県福祉人材研修センターとの連携 ・県地域生活定着支援センターとの連携 ・県行政等関係委員会への委員派遣	
	【児童養護協議会】 ・各種別協議会との連携 ・県福祉人材研修センターとの連携 ・県行政等関係委員会への委員派遣 ・全国・九州児養協との連携	
	【老人福祉施設協議会】 ・各種別協議会との連携 ・県介護支援専門員協会との連携 ・県介護福祉士会との連携 ・県福祉人材研修センターとの連携 ・県地域生活定着支援センターとの連携 ・県行政等関係委員会への委員派遣 ・全国老協・九社連老協との連携	

実施事業	事業概要	期待される効果（目標）
2 福祉人材の養成・確保・定着等の推進		
（１）福祉の仕事に関する普及・啓発		
①学生及び求職者に対する啓発活動の推進		
ア. 福祉の仕事に関する入門教室等の実施	児童生徒のキャリア教育支援の効果的な実施方法について市町村社協や関係機関・団体と検討をすすめる。 福祉系以外の大学・専門学校等に対しては、市町村社協や種別協議会と連携のもと「福祉の仕事入門教室」等とおして、福祉の仕事の意義や魅力の周知・啓発を図る。	福祉の仕事に対する関心と理解が深まり、進路及び職業選択につなげることができる。
イ. 福祉の仕事就職ガイダンス等の実施	求職者や養成校の学生に対して「就職ガイダンス」等を実施し、現在の求人の動向を踏まえた就職活動のポイントや情報提供を行い、求職者や養成校の学生の就職活動を支援する。	求職者や養成校の学生に対して各種情報提供を行うことで、福祉の仕事への理解を深め、就職活動を支援することができる。
ウ. 福祉の仕事の魅力発信	福祉職を目指す学生や各種事業の参加者へのインタビュー等の情報を広報誌や公式LINE等で発信し、一般県民の福祉の仕事に対するイメージアップを図る。	一般県民の福祉の仕事に対するイメージの向上を図ることができる。
エ. 教員免許特例法に基づく「介護等体験」事業の実施	教員免許取得を目指す者に対し、社会福祉施設における介護等体験の受け入れ調整事務等を行う。また、「介護等体験の手引き」の作成や受け入れ施設を対象とした説明会を開催し、円滑な事業実施や体験内容の充実を図る。	社会福祉施設での介護等を体験することで、教諭となる者が高齢者や障害児・者への理解を深めることができる。
②施設・事業所と求職者等の出会いの場の拡充		
ア. 福祉の職場見学ツアーの実施	種別協議会との連携のもと、求職者や学生及び学校教諭等に対し、県内の福祉施設の見学ツアー（オンライン活用含む）を実施し、就職活動の支援を図る。	求職者の福祉の現場に対する理解が深まり、求職者の就労意欲の向上が図られる。
イ. 福祉のしごと就職フェアの開催	沖縄労働局等関係機関・団体と協働して「福祉のしごと就職フェア」を実施し、福祉事業所と学生及び求職者との出会いの場を設け、就職・採用活動の促進を図る。	求人事業所と求職者が直接対話し、相互の理解を深めることにより、適職発見や人材獲得につながる。
（２）福祉に関する資格取得のための支援		
①修学資金貸付事業を通じた福祉人材養成・確保の推進		
ア. 介護福祉士修学資金等貸付事業の実施	修学資金等の広報周知を図るとともに、介護福祉士等の資格取得を目指す学生や他業種で働いていた方等の参入、介護福祉士等の有資格者へ再就職支援のための貸付を行う。 貸付計画：（464件）	修学資金の貸付けにより、修学を支援するとともに、介護福祉士等の有資格者へ再就職支援及び他業種からの参入支援を実施することで、介護福祉士等の人材確保を図ることができる。
イ. 保育士修学資金等貸付事業の実施	修学資金等の広報周知を図るとともに、保育士資格の取得を目指す学生や、潜在保育士への就職支援のための貸付を行う。 貸付計画：（515件）	修学資金の貸付けにより、修学を支援するとともに、潜在保育士の就職支援を実施することで、保育士確保を図ることができる。

実施事業	事業概要	期待される効果（目標）
ウ．債権管理の強化	貸付管理システムの整備や債権管理の事務費確保に向け、県との協議を行い、長期間に渡る債権管理体制の強化を図る。	返還免除及び返還完了に向けて返還猶予や長期滞留債権の処理を行う体制を整備することにより、安定した債権管理ができる。
②介護支援専門員の養成		
ア．介護支援専門員実務研修受講試験の実施	介護支援専門員実務研修受講試験の申込案内から試験実施及び合格発表までの運営を適正に行う。	介護保険事業の実施に必要な不可欠な介護支援専門員の確保を図ることができる。
③対策セミナー等の実施による資格取得支援		
ア．介護支援専門員実務研修受講試験対策セミナーの実施	試験受験者等を対象に、模擬試験や解答解説を実施し、資格取得に向けた支援を図る。 また、離島地域の研修参加の機会を増やすためにもオンライン研修の活用方法の検討を行う。	本県における試験合格率の上昇を図り、介護支援専門員の確保を図ることができる。 オンライン研修の実施により、離島地域の研修参加の機会が確保される。
（３）無料職業紹介事業等を通じた福祉人材確保		
①福祉人材無料職業紹介事業による福祉人材確保の推進		
ア．福祉人材無料職業紹介事業及び出張相談の実施	福祉人材情報システムにおける求人掲載や求職登録等の業務に加えて、キャリア支援専門員を配置し、求職者や求人事業所への相談支援や情報発信を強化する。 また、グッジョブセンターの出張相談や関係機関・団体の開催する相談会等に積極的に参加するなど、福祉人材確保の推進を図る。	求職登録者と求人事業所とのマッチングを拡充していくことにより、福祉人材の確保を図ることができる。
イ．名護市福祉人材バンクの運営委託・管理	本センター機能を有する福祉人材バンクを名護市社協へ委託し、事業を適正かつ円滑に実施するための助言・指導を行い、北部地区の人材確保を図る。	北部地区において、福祉の仕事についての啓発を行うとともに、福祉人材の育成や求人・求職者支援を図ることができる。
ウ．離職した介護福祉士等の届出制度への対応	離職した介護福祉士等の届出制度に関し、広報誌等を通して周知・広報に努め、登録を促進する。 また、登録者へ必要な情報提供を行い、復職を支援する。	届出登録者へ介護に関する情報提供を行うことで、再就職への意欲を向上させることができる。また、求職登録者に対する求人情報の提供等により介護人材の確保を図ることができる。
②福祉人材確保に関する調査		
ア．福祉従事者等に関する調査の実施	福祉施設等における「無資格・未経験求人」の取り扱いの状況についてアンケート調査等を実施する。 また、関係機関・団体が実施する調査研究等の情報収集を行い、求人事業所・求職者支援の取り組みに活用する。	福祉人材の雇用状況や課題等について現状を把握することで、福祉人材確保に関する事業に活用することができる。

実施事業	事業概要	期待される効果（目標）
（４）福祉従事者の育成・定着に向けた支援		
① 福祉従事者等に対する研修の充実		
ア．社会福祉従事者に対する研修の実施	福祉従事者や民生委員・児童委員等に対し、必要な専門知識・技術の向上のため各研修を実施する。 （研修実施予定18コース36回） 新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、研修実施にあたっては、受講者・講師の安全面を考慮し、必要に応じてオンライン配信を行う等柔軟な対応を図る。 また、離島地域の従事者の研修機会を増やすためにもオンライン研修の活用方法の検討を行う。	各研修を通して、多様化する福祉ニーズに対応することができるよう、福祉従事者の資質向上を図ることにより、利用者等に対する支援の向上が図られる。 また、福祉職員に求められる能力の段階的・体系的な習得を支援することができる。 オンライン研修の実施により、離島地域の研修参加の機会が確保される。
② 福祉従事者の定着促進に向けた支援		
ア．「福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程」の実施	全社協中央福祉学院が開発した「福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程」の２階層（初任者・チームリーダー）を実施する。 各種別協議会との連携を図りながら、同研修課程の指導者の養成、各コース毎の講師団会議等を開催するほか、全階層の実施に向けて県との協議を進め、福祉従事者の段階的なスキル・キャリアアップに対応した研修体系の整備を図る。	福祉施設・事業所のキャリアパス構築の取り組みを支援し、計画的・効果的な人材育成の推進を図ることにより、福祉人材の定着につなげることができる。
イ．「介護人材キャリアアップ研修」の実施	中堅介護職員等を対象に、チームケアリーダーとして必要となるケアマネジメント能力について研修を実施し、スキルアップを図る。	中堅介護職員等が介護支援専門員等の資格取得を通じたキャリアアップにつなげることができる。
ウ．福利厚生事業の推進	福利厚生センターの会員交流事業メニューの充実を図り、施設・事業所における福利厚生の取り組みを推進する。	福利厚生センターの会員交流事業メニューの充実を図ることにより、施設・事業所の福利厚生の充実を図り、福祉人材の確保及び定着につなげることができる。
エ．国外研修派遣事業の実施	「民間社会福祉施設等職員福利厚生事業」として、福祉従事者を対象に、国外における社会福祉の先進地視察、研修等に対し、旅費の一部助成を行う。	国外先進地の実践を学ぶことで、福祉従事者としての資質向上が図られる。

実施事業	事業概要	期待される効果（目標）
3 介護技術等の普及による介護意識の醸成		
（１）県民や介護従事者への介護知識・技術の普及啓発		
① 一般県民及び家族介護者への介護知識・技術講座等の実施		
ア. 介護知識・技術に関する講座等の実施	県民及び家族介護者向けの「はじめての介護講座」の開催及び各種講座を通し、介護技術・知識の普及を図る。	介護講座や「介護の日」講演会の開催を通し、「高齢社会は県民全体で支えるもの」という考え方を広く啓発するとともに、県民や家族介護者の介護知識の向上及び介護技術の普及等を図ることができる。
イ. 「介護の日」講演会の開催	関係機関と連携し、県民を対象とした介護に関する講演会を開催し、介護知識の普及促進を図る。	
②介護従事者への介護知識・技術講座等の実施		
ア. 介護知識・技術に関する講座等の実施	介護現場での勤務年数によって「介護従事者講座～基礎編（５年未満）・応用編（５年以上）」を開催し、介護従事者の知識、技術の向上を図る。	「介護従事者講座～基礎編・応用編」を通し、介護従事者の資質向上を図ることができる。
（２）多様な福祉用具の普及		
① 展示場等を活用した福祉用具普及と相談・助言		
ア. 展示場等を活用した福祉用具普及と介護相談への対応	常設展示場を活用し、福祉用具の紹介や住宅改修に関する相談への対応を行う。また、展示場見学の受け入れや介護講座等を通し、福祉用具の普及促進を図る。	常設展示場見学や「福祉機器展」の開催を通し、福祉用具の普及及び福祉用具の選択肢を広げることができる。また、来館者や電話での相談・助言等により、県民の介護力向上や在宅介護の負担軽減が期待できる。
イ. 福祉機器展の開催	「第１０回福祉機器展」を開催し、一般県民へ広く福祉用具等に関する啓発普及を図る。 期日：７月１日～２日 会場：沖縄県総合福祉センター	